

平成28年水産林務委員会開催状況

開催年月日 平成28年11月28日(月)
 質問者 民進党・道民連合 広田まゆみ 委員
 答弁者 林務局長、森林環境局長、
 森林活用課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 森林環境教育等の充実について 私の方からは、森林環境教育などに関しましてご質問させていただきます。これまでも北海道森林づくり基本計画策定に関して、木育などについて議論を重ねてきたところでありますけれども、改めて、世界的な動きを受け、学習指導要領改定や中央政府の動きも含めた森林環境教育への期待が高まっていることへの道の認識について、再度議論したいので、以下、質問させていただきます。</p> <p>(一) 新たな森林・林業基本計画における森林環境教育充実の考え方について 改訂のポイントについて、今日的な森林環境教育を取り巻く情勢を踏まえての道の認識と道の新たな計画においては、現段階、どのように位置づけられる考えか改めて伺います。</p> <p>(二) これまでの森林環境教育のあり方について 平成28年5月24日の閣議決定に基づいて今、北海道森林づくり基本計画も作られていると承知をしますけれども、その中身を私の方からも紹介しますと、「持続可能な開発のための教育」、以下、ESDと略して言いますが、「ESDに関するグローバル・アクション・プログラムがユネスコ（国際連合教育科学文化機関）総会で採択され、我が国においても、ESDの取組が進められていることを踏まえ、持続可能な社会の構築に果たす森林・林業の役割や木材利用の意義に対する国民の理解と関心を高める取組を推進する。具体的には、関係府省や教育関係者等とも連携し、小中学校の総合的な学習の時間における探究的な学習への学校林等の身近な森林の活用など、青少年等が森林・林業について体験・学習する機会の提供や、木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である木育を推進する。国有林においても、フィールドや情報の提供、技術指導等を推進する。」というふうにあります、これまでの森林・林業基本計画であります、木材利用の意義に対する国民の理解と関心を高めるということですか、木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」を推進するということは記載をされてい</p>	<p>○ 佐藤林務局長 新たな計画における位置づけなどについてであります。本年5月に改定された国の森林・林業基本計画では、青少年等が森林・林業を体験し、学習する機会の提供や木材利用の意義を学ぶ活動の推進など、森林環境教育の充実を図ることとしておりまして、道といたしましても、本道の森林づくりを道民全体で支える気運を醸成し、昨年度新たに北海道森林づくり条例に位置づけをしました「木育」の一層の推進につながる重要な取組と認識をしております。</p> <p>こうしたことなどを踏まえまして、道では、道民の森や道有林を青少年の学習の活動拠点として位置づけ、フィールドの提供を行うとともに、教育関係機関等との連携による体験学習の実施といった森林環境教育の充実を図るための施策を北海道森林づくり基本計画の素案に盛り込んだところでございます。</p> <p>○ 綾部森林活用課長 これまでの取組などについてでございますが、森林環境教育は、森林内での様々な活動体験等を通じて、森林と道民の暮らしとの関係を理解し、関心を深めるうえで重要な取組と認識しているところでございます。</p> <p>このため、道では、学校林や緑の少年団の活動支援に取り組んできたほか、道有林などを活動フィールドとして提供するとともに、森林教室や林業体験などを実施してきたところでございます。</p> <p>道としては、森林づくりを道民全体で支えるためには、市町村や教育関係機関と連携して、森林への関心をさらに深めるための学習の機会の確保や、こうした取組を担う指導者の育成などを進め、森林環境教育の充実を図る必要があると考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>たのですけれども、改めて、国際的な意味で教育に関して森林が非常に重要であるということが森林・林業基本計画でも明記をされているわけでありまして、具体的に教育関係者との連携や総合的な学習の時間について、具体的に研究されているという位置づけになっています。</p> <p>全国的にはこれまで、戦後以降、学校林や緑の少年団の設置などにより、これまでの森林環境教育が推進されていると承知をしていますが、これまで道としては、森林環境教育推進のためにどのように取り組まれてきたのか、その中で、課題をどのように認識されているのか伺います。</p> <p>(三) 学齢期における森林環境教育の展望と課題について</p> <p>その課題認識は一致しているのですけれども、国土緑化推進機構によります平成28年2月から3月に行われた「都道府県における森林環境教育等の推進状況」という調査の結果概要なども拝見をいたしますと、今ご答弁にありましたように、みどりの少年団においても、あるいは学校林の活用についても指導者がなかなかいないんだということが課題になっていると、そこが共通の認識だと思えます。</p> <p>そこで伺いますけれども、先進国の事例をみますと、ドイツですとかスウェーデンも含めてですけれども、国家として広い意味でのアウトドア教育・森林環境教育などが、教員養成課程にも位置づけられたり、専門性を持った教職員の配置が公的に担保されることが理想であると考えますが、現状ではなかなか厳しいものでありますし、ここは水産林務常任委員会の場ですので、違った観点でお話しをしたいと思えますが、後でも紹介をしますが、11月のはじめに森のようちえん全国フォーラムが開かれましたけれども、そこで北海道の一つの事例として紹介されましたけれども、既存の学校などが外部と連携して総合学習の時間などに取り組まれている事例が北海道が特に多いということが報告されましたが、これも現場では、外部講師を頼む予算も現実には乏しくてなかなか厳しい状況にあるということが現状にあると思えます。</p> <p>私としては、この間、水産林務部としては、道庁内部ではありますけれども、教育機関と連携をした会議なども開かれまして、森林環境教育の推進に努力されていたことは承知しておりますが、道庁の中の組織内部の会議では一定の限界があると考えます。各振興局単位でも色々会議などに努力されてきたと承知をしているのですが、全道一斉では厳しくとも、少なくとも、対象となる、森林環境教育の実績のあるそういうところだけでも、小さなスタートでも良いので、一定の予算をしっかりと確保して、道民の森や、あるいは植樹祭、育樹祭のフィールドなどを活用してモデル的な森林環境教育の授業を行うべき時にきているのではないかと考えています。</p> <p>私としては、これには文科省も動かさなければいけませんけれども、スウェーデンなどのように総合的な学習の時間ではなくて、教科教育自体も、森で学ぶ数学、理科などの教科書も確立しているという事例もありますので、道として、教育機関との連携のあり方、森林環境教育を進める上での、先ほどもご紹介しま</p>	<p>○ 及川森林環境局長</p> <p>教育関係機関との連携のあり方についてでございますが、道では、昨年度策定いたしました「木育の推進に係る連携方針」に基づき、地域毎に、教育局と振興局の関係課が参画する連携促進会議を開催し、教員研修に活用できる森林活動フィールドの紹介や「森づくりフェスタ」といったイベントの周知に取り組んでいくところでございます。</p> <p>また、道民の森を全道の協働の森林づくりの拠点として位置づけ、今年度から、知識の習得度合に応じた、森林や林業体験に関する新たなプログラムの開発に着手するとともに、石狩・空知管内の市町村教育委員会や小中学校の校長会などを訪問し、道民の森を活用した森林体験学習の実施を働きかけてきており、今後、こうした取組を全道に広げ、教育関係機関との連携を強化して参る考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>したが、森林・林業基本計画の大きな流れを受けての再考が必要だと考えますが、所見を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>指摘させていただきますけれども、2018年、北海道命名150年であります。基本的には総合政策部のしきりで進められていると思いますが、各部としても、これまでの150年を振り返り、次の150年に向かう動きが必要だと私は思っております。これまでの北海道で進めてきた木育の成果を踏まえて、さらに進化が必要だと思っております。私自身としては、2018年は、実は、日本、スウェーデン国交150年の年でもあります。道民の森などを活用して、森林環境教育の中長期的なエビデンス調査など、大学や企業とも連携して、これからの次の150年の未来に残る事業を、しっかり提案することが広域自治体の道の責任であると考えますので指摘をさせていただきますと思います。</p> <p>二 森のようちえんなどの社会化の推進について</p> <p>これまで森林環境教育というところで、学齢期というところに絞って、ご提言も含めて質問をさせていただきましたが、現実には、教科教育の進め方に関わるような、あるいは文科省の縛りが厳しい中で、学齢期おける取組については、私は、水産林務部の現場の皆さんも苦勞をされていたと思っております。私としては、一つの方向性として、私としては、文科省の縛りが緩いと考えています幼児教育など学齢前に重点を絞って北海道モデルの森林環境教育の推進を、林務担当部局として皆さん自身がリーダーシップをとって、林野庁はもとより、各省庁の様々な施策を活用しながら行うべきではないかと考えているところです。全国では、県庁がある程度リーダーシップをとった先進事例が、特に、森のようちえんというキーワードで注目をされておりまして、私としては、木育の発祥地である北海道ということで皆さんがやられていた、現場の皆さんの努力が、対外的にしっかり表現されていないということが大変残念に思うわけです。</p> <p>そこで、森林環境教育を進める上での一つの事例として、森のようちえんについて伺います。先ほどもちよっと申し上げましたが、先日七飯町で、森のようちえんの全国フォーラムが開催をされ、私も参加をさせていただきました。道としても側面支援されたということは承知しておりますが、現在、文科省や厚労省においても、子どもの育ちに関して、学力、体力などのいわゆる数値化できるものに加えて、非認知能力、いわゆる創造性や自己肯定感など、生きる力とも言える能力の開発が重視されつつありまして、それが冒頭に申し上げましたユネスコのプログラムなども含めて世界的に、あるいは日本全国的にも、今、子供を取り巻くそういう状況があるということです。</p> <p>そうした機運をとらえて、今まで実は草の根で社会的に位置づけのなかったいわゆる「森のようちえん」、これは平仮名で「ようちえん」ということになっているんですけども、施設を持たない野外のフィールドを使った幼稚園、そうした固定的な施設を持たない森のようちえんにも通常の幼稚園と同じような支援制度が創設されているところもありまして、私自身は、非常に重要なポイントだと考えています。</p>	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>繰り返しになって申し訳ないのですが、木育の発祥と自負されている北海道においてこそ、森林資源の活用を図り、森のようちえんを自主的な草の根というところから社会的にも認めていく社会化、制度化などとおして、森林資源の価値自体の社会化を図る契機とすることが重要であると考えられます。そこで、以下、伺ってまいります。</p> <p>(一) 森のようちえんの認識と実態把握について まず、森のようちえんとは、どのようなものであり、その必要性をどのように認識しているのか伺います。 また、全国的には、どの程度の数や、どのような活動が推進をされているのか、また、北海道における現状をどのように把握されているのか伺います。</p> <p>(二) 各県の取り組み状況について 先日のフォーラムでは、森のようちえんに対する県レベルでの推進施策に関して、いくつかの先進事例が紹介されていたと承知をしています。</p> <p>1 制度化の事例について まず、1つが、長野県や鳥取県のように、森のようちえんに対する支援制度も含めて制度化した事例がありますけれども、どのようにその事例を把握されているのか伺います。</p> <p>2 制度化以外の事例について 鳥取県の事例については後でも少し触れますけれども、長野県の特徴というのは、森のようちえんの議論をきっかけにして、ここは水産林務委員会の場ではありますけれども、よく子供たちの支援の部分でいくと、いわゆる認可か認可外とか、文科省か厚労省かみたいな、ある意味子供を不在にしたような縦割りの議論があり、進まなかったのですけれども、この長野県では、森のようちえんの議論をきっかけにして、認可、認可外に拘らず、自然保育という概念を明確にすることによって、通常の子供たちの学びの場という遊び環境の保障などについても大きな改革</p>	<p>○ 綾部森林活用課長 森のようちえんの認識などについてでございますが、「森のようちえん全国ネットワーク」では、乳児・幼児を対象として、森林のみならず、海や川、田畑での自然体験活動を通じた子育てや保育、教育に関する取組を森のようちえんと位置付けておりまして、子どもたちが森林や木材にふれ親しむ環境づくりに資するものと考えております。 全国では178団体が、道内では6団体が「全国ネットワーク」に加入しており、小樽市の保育園では、野外での四季を通じた自然体験、富良野の団体では、ゴルフ場跡地の芝生を利用した自然体験、などの取組が実施されているところでございます。 また、今月、七飯町で開催された全国フォーラムでは、ネットワークには加入していない道内2団体の事例の紹介がありまして、札幌トモエ幼稚園では、昭和61年の開園以来、子どもと親が、毎日、園内の森で遊び学ぶ活動を、恵庭幼稚園では、平成26年から週1回、近くの森の中で自然保育を、それぞれ行っていると承知しているところでございます。</p> <p>○ 綾部森林活用課長 他県における事例についてでございますが、長野県では、県民文化部において、「信州型自然保育認定制度」を創設し、県が、保育等を行う者が実践する自然保育を認定し、活動団体に対する自然保育に関する研修会の開催や安全管理を専門とする指導者の派遣などを行っております。 また、鳥取県では、福祉保健部が所管となって、「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、1年を通して野外での保育を中心に行う幼稚園を、「自然保育を行う園」として認証し、運営費や保育料の一部に対し支援を行っているという承知しております。</p> <p>○ 綾部森林活用課長 他の事例についてでございますが、国土緑化推進機構の資料によりますと、三重県では、健康福祉部が主管となって、少子化対策の一環として、子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進するため、昨年度に、検討委員会を設置し、保育施設、保護者などを対象に野外体験保育についての意識調査を行ったと承知しております。 また、山梨県や埼玉県などにおいて、森のようちえんを活用した移住促進策や自然保育認定制度の創設などについて検討がされていると承知しております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>に繋がったという事例であります。</p> <p>この長野県、鳥取県においては、首長のリーダーシップや県庁の組織文化や体制も異なりますので、水産林務の皆さんだけでは進められないと、大きな制度化ということについてはなかなか進められないということは一定の理解はするところでありますけれども、他にも先進事例があると承知をしていますが、道としてその他の事例をどのように把握されているのか伺います。</p> <p>3 森のようちえんなどを進める上での推進体制について</p> <p>今までの事例は、やはり保健福祉部とか教育サイドがしっかりリーダーシップをとったということになってはいますが、一方で、先ほど先進事例で取り上げた鳥取県の事例では、これは自主保育を行ってきたお母さん達が立ち上げたグループを支援することで、最初の立ち上がりの3年は、林務担当部署が県単費で支援をしたと私は聞いております。この「まるたんぼう」という森のようちえんは、現在、県内、県外移住の目的となりまして、地方創生にも大変寄与していると、さらに、今は計画中だということですが、東京都における待機児童解消と、鳥取県への移住促進のためのお試しのひとつの場として、智頭町という小さな村で行った小さな起業が、地方創生に関わるようなコミュニティビジネスにも社会的な起業にも繋がっていると聞きます。</p> <p>また、岐阜県においては、林務担当部署がリーダーシップをとって森のようちえんを推進する取り組みを進めていると聞きます。</p> <p>林務担当部署が、リーダーシップをもって推進を図っている事例についてどのように把握しているか伺います。</p> <p>(三) 本道における状況について</p> <p>あえて、各県の先進事例をお答えいただいた訳ですけれども、先ほども少し触れましたが、七飯町の森のようちえん全国フォーラムでもそうでありましたけれども、北海道においては、むしろ自主保育などの事例は少なく、いわゆる認可された幼稚園や学校などが、環境教育や広い意味で木育にノウハウのある、これは北海道が積み上げてきた実践の成果だと思えますけれども、木育にノウハウのあるNPOなどと連携し、取組を促進してきたことが特徴的であると私自信は認識しています。</p> <p>1 げんきの森について</p> <p>平成21年度までに、全道179市町村にげんきの森づくりなどを行ってきたと承知をしていますが、この活用状況は今どのようになっているのか伺います。</p> <p>私自身は、広域自治体である道の役割として、個別の保育園、幼稚園、学校なども含めて、使用希望のところに、適切なフィールドや、指導者の人材紹介などの、マッチングなども含めて期待するところですが、現状についてどのようになっているのか伺います。</p>	<p>○ 綾部森林活用課長</p> <p>林務担当部署の事例についてでございますが、林業の盛んな鳥取県の智頭町では、森林・林業を中心とした施策を展開しており、森のようちえんの設立支援や、森林の癒やし機能を活用した取組を行っていたことなどから、県が支援したものと承知しております。</p> <p>また、岐阜県では、木育の取組の一環として、「ぎふ木育大交流会」を開催し、森のようちえんなどに取り組む団体が情報交換などを行っているほか、県立森林文化アカデミーにおいては、自然保育の体験イベントを行っているというところでございます。</p> <p>○ 綾部森林活用課長</p> <p>げんきの森の活用状況などについてでございますが、「げんきの森」は、平成17年度から21年度までの5年間、森の中での体験活動を通じ、子どもたちの「生きる力」を育てることをねらいとして、道内の全ての市町村に設定したもので、市町村や教育委員会が運営の主体となり、植樹や森林学習・枝打ち体験などの場として利用されているところでございます。</p> <p>最近3年間の活用状況では、55のげんきの森で植樹や森林散策、野鳥観察会などを行っており、学校の授業や休み時間の遊び場として、通年で利用されている所もありますが、活動が停滞している所も見受けられるとこ</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 森林・山村多面的機能交付金などの活用状況について</p> <p>様々な利用できる施策があると思うんですけど、その活用状況について伺いたいと思います。</p> <p>森のようちえんというのは、各県でも、先般、国会でも取り上げられて、追い風になっているというところでもありますけれど、国会において森のようちえんについての答弁の中では、林野庁から「森林・山村多面的機能交付金」で、森林を利用した環境教育活動を応援しているとの答弁があったところでもあります。</p> <p>北海道における実績や成果、今後に向けた展開をどのように考えているのか伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>この交付金だけではなくて、色んな活用できるものがあるというふうに、私も調べだして色々発見しているわけですが、例えば、企業が主体となれば整備費・運営費が補助される「企業主導型保育事業」などもあるというふうに伺いました。</p> <p>先日行われた「森のようちえん全国交流フォーラム」が開催された会場の「パド・ミュゼ」というところで、すけれども、ここでは、助成金を使って設置されたトレーラーハウス型の木質感溢れるお洒落な園舎がありました。保育室2つ、簡易調理台、バイオトイレがあり、要件を満たしています。このキットは、北海道のメーカーが開発して、外断熱で温かいし、収納スペースも効率的で、北海道産材を使っているということなんです。</p> <p>そういう意味では、森のようちえんというのは、単なるいわゆる規制緩和ではなくて、森の価値と道産材を活用した新しい森林の価値を提供していくそうした場でもあると思っています。</p> <p>少なくとも、こうした全国の展開、先進事例ですとか、支援制度のメニューなどを、森林環境教育に関心がある人はもとより、特徴ある子育て環境を地域再生の重要なポイントとしたい、私はそれが北海道の強みになると考えていますが、そうしたことに関心をもっといただきたい自治体関係者や教育関係者を対象に広く周知すべきではないかと考えますので、指摘をさせていただきます。</p>	<p>ろでございます。</p> <p>また、道では、ホームページなどで、幼稚園など活動フィールドを必要としている団体に向けて、道民の森や全道179のげんきの森の設置場所、森林体験活動の指導者を紹介しているところでございます。</p> <p>○ 及川森林環境局長</p> <p>交付金の活用状況についてでございますが、この交付金は、森林の有する多面的機能の発揮に向け、植栽や雑草木の刈り払いなど、地域住民が協力して実施する里山林の保全活動などの取組に対し、国が助成するものであり、昨年は、道内の74団体が交付金を受け、恵庭幼稚園が参加する協議会では、利用する森林内の枯れた木の整理や下草刈りなど、苫小牧市の苫東・和みの森運営協議会では、林内の整理や車いす利用も可能な丸太を使った遊歩道の整備に活用するなど、森林環境教育に関連する取組を行っております。</p> <p>道といたしましては、交付金の活用により、森林づくりに対する道民の自発的な活動が図られてきていると考えており、今後とも、様々な機会を通じて、交付金の活用を周知し、森林環境教育を始めとした里山林保全などの取組を、さらに広げてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 木育の進化と推進体制の強化について</p> <p>現場においては、さまざまな実践があるというふう に思います。これまで北海道の林務サイドとして、培 ってきたノウハウがあります。</p> <p>繰り返しになって恐縮ですが、新学習指導要 領では、アクティブラーニングや教科横断的な教育活 動が重視される中で、森林を活用した持続可能な開発 教育、いわゆるESDへの期待は高まっているという ことを、まず、しっかり認識をしていただきたいと思 います。</p> <p>さらに社会に開かれた教育課程の実践に向けて、学 校は、企業、NPOと連携協働した地域学校協働活動 に取り組むことが推奨されておりまして、北海道の教 育大綱におきましても、いわゆるコミュニティースク ールを推進するという大きな重点にされている ということで、その中身が問題なわけです。</p> <p>こうしたことを踏まえて、森林というフィールドで、 森林を活用した新たな教育活動を具体的に、ただ森は いいよとかということだけではなくて、具体的に提案 できる潜在力が北海道の皆さんにはあると認識してい ます。例えば、先ほど申し上げましたコミュニティー スクールなど地域学校協働活動との連携に向けた条件 整備や、これも道庁でも実績があると思いますけれど、 企業の森と学校との連携促進に向けた条件整備、ある いは森林環境教育を学校・幼稚園・保育園などと連携 して行う中核的 NPO の育成支援などが考えられると 思いますが、所見を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>北海道の森というのが貴重な資源であるというこ とを踏まえて、しつこく質疑を重ねさせていただきました けれども、改めて、世界の動向も含めた今回の質疑 を通して、是非皆さんと一緒に考えて行きたいと思 うのが、森を守るとか、林業を守るということだけ ではなくて、森で、林業によって、北海道の未来 に対して、あるいは道庁組織が持っている様々な課 題に対してどういう貢献をしていくのかということ を考える時期に、特に、木育というのは、一定の成 果もありますし、逆に言うと、森林・林業基本計画 に定められた森林環境教育推進の流れというのは、 北海道がもともとやってきたことに、むしろ中央 政府が近寄ってきたという位置づけも私はあると 思うんですけど、現実の先進事例として、それぞ れ皆さん、手弁当も含めて一生懸命やられてい ると思うんですけど、対外的に北海道を売る一つ のプログラムだとかパッケージとして非常に弱い ことが私は残念だと思いますので、是非ご検討を いただきますことを、今はもう遅いのかもしま せんけれども、来年度に向けて、できればしっかり できることを考えてやっていただくといことをご 指摘申し上げます。</p>	<p>○ 及川森林環境局長</p> <p>今後の取組についてでございますが、本道の豊かな 森林を活かし、森林環境教育を推進することは、次 世代を担う子どもたちをはじめとする道民の豊か な心を育む重要な取組と考えております。</p> <p>このため、道といたしましては、市町村や教育 関係機関との連携強化に努め、体験学習や自然 観察会などを通じ、森林づくりの重要性につ いての理解の促進などを図るとともに、道有 林はもとより、企業などが所有する森林を、 乳幼児や児童・生徒が利用できる環境づく りに努めますほか、森林ボランティア団体 などに青少年等の学習機会の確保を働きか けるなど、森林環境教育の充実・強化を 図ってまいりたいと考えております。</p>